

## 募集 市営住宅入居者募集

### 久保田団地（大越）

- 部屋番号 404 号室
- 建築年 昭和 54 年
- 構造 中層耐火 4 階
- 間取り 3DK
- 家賃 12,700 円～
- 駐車場 有

### 鷹待田団地（大越）

- 部屋番号 403 号室
- 建築年 昭和 56 年
- 構造 中層耐火 4 階
- 間取り 3DK
- 家賃 13,900 円～
- 駐車場 有

● 申込方法 4 月 13 日（金）までに備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。  
※申込者多数の場合は抽選になります。  
● 申し込み・問い合わせ  
建設部 都市計画課 ☎82-1114  
大越行政局 産業建設課 ☎79-2194

## 募集 緊急雇用創出基金事業 市臨時職員募集

震災の影響や企業の業績悪化などの理由により離職を余儀なくされ、ハローワーク郡山に登録されているかたを市臨時職員として募集します。  
● 募集職種・募集人数 事務員 1 人  
※業務内容・勤務場所・勤務時間・雇用期間等はハローワーク求人票でご確認ください。  
● 賃金日額 6,000 円  
● 面接試験 4 月 23 日（月）  
● 面接会場 申込受付時にお知らせします  
● 申込方法 4 月 16 日（月）～ 20 日（金）にハローワーク郡山または船引公民館内の田村市地域職業相談室（アルファ）へお申し込みください。  
● その他 申し込み後、市指定の履歴書とハローワーク紹介状を産業部

商工観光課へ提出してください。市指定の履歴書は産業部商工観光課、市民部市民課、各行政局地域振興課または田村市地域職業相談室（アルファ）に備えています。  
● 問い合わせ  
産業部 商工観光課 ☎81-2136

## 募集 平成 24 年度 海上保安学校学生採用試験

● 受付期間	
インターネット 4 月 2 日（月）～ 9 日（月） 郵送・持参 4 月 6 日（金）～ 11 日（水）	
● 採用人数	
船舶運航システム課程 約 190 人	
第 1 次試験	
5/20（日）	正午～午後 3 時 30 分
第 2 次試験	
6/14（木）～ 22 日（金）	第 1 次試験合格通知書で 指定する日時

● 問い合わせ  
福島海上保安部 管理課 ☎0246-53-7112

## 募集 自衛官幹部候補生募集

- 受付締切 4 月 27 日（金）必着
- 提出物 志願書類
- 募集職種

一般・技術	
1 次試験	5/12（土）・13（日） ※ 13 日は飛行要員のみのみ
2 次試験	6/12（火）～ 15（金）
3 次試験	海上 7/9（月）～ 13（金） 航空 7/21（土）～ 8/9（木） ※ 3 次試験は海・空飛行要員のみのみ
歯科・薬剤科	
1 次試験	5/12（土）
2 次試験	6/12（火）～ 15（日） のうち指定された 1 日

● その他 志願書類の請求や受験の詳細い内容については、お問い合わせください。

● 問い合わせ  
自衛隊福島地方協力本部  
郡山地域事務所 ☎024-932-1424

## 募集 外国人のための日本語教室

日本語をたのしく勉強してみませんか？期間中いつでも参加できます。

● いつ・どこで  
常葉公民館  
5 月 6 日・20 日、6 月 3 日・17 日、7 月 1 日・22 日  
午後 1 時 30 分～ 3 時

※いずれも日曜日  
船引公民館  
5 月 12 日・26 日、6 月 9 日・23 日、7 月 7 日  
午前 10 時～ 11 時 30 分

※いずれも土曜日  
● コース 初級コース…少し日本語が話せるかた（ひらがな・カタカナが読めるかた）

● 対象 当協会会員で日本語を勉強したい外国のかた  
※一般のかたでもご入会いただければ、参加できます。

● 協会年会費 個人会員…2,000 円  
家族会員…3,000 円  
● 参加費 無料  
● 申込方法 企画課まで、お名前と連絡先を教えてください。

● 申し込み・問い合わせ  
国際交流協会事務局  
（総務部企画課内）☎81-2135

- 日本語を教えてくださいませんか -  
日本語を教えるボランティアも募集しています。気軽にご連絡ください。

## 年金 国民年金 学生納付特例制度

所得が少なく国民年金保険料を納めることが困難な 20 歳以上の学生のかたは「学生納付特例制度」という保険料免除制度を利用することができます。4 月から学年が変わる場合も、納付特例制度を継続するためには毎年申請が必要です。  
● 必要なもの 在学証明書または学生証の写し  
● 申請窓口 本庁市民部市民課、各行政局市民課または各出張所  
● 問い合わせ  
市民部 市民課 ☎82-1112

## 税金 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧ができます

固定資産税の納税義務者は、自分の所有する固定資産と他の固定資産の評価額を比較するため、土地・家屋価格等縦覧帳簿を無料で縦覧することができます。ただし、個人情報保護のため、所有者名や課税内容（課税標準額等）は縦覧できません。また、期間中は納税義務者本人の固定資産課税台帳（課税内容の確認）を無料で閲覧できます。  
● 期間 4 月 2 日（月）～ 5 月 31 日（木）※ただし、土日・祝日を除く  
● 場所 市民部税務課、各行政局地域振興課、各出張所  
● 必要なもの 運転免許証などの本人確認ができるもの  
● 問い合わせ  
市民部 税務課 ☎81-2119  
各行政局 地域振興課

## 税金 自動車税・軽自動車税の納期限

軽自動車税の納期限は 5 月 1 日（火）です。自動車税・軽自動車税は毎年

- 田村市ホームページ <http://www.city.tamura.lg.jp/>
- 災害に関する情報は <http://www.city.tamura.lg.jp/saigai.jsp>

4 月 1 日現在の所有者（割賦販売による購入の場合は使用者）が納めることになっています。通知書が送付時期までに届かない場合はお問い合わせください。

区分	自動車税	軽自動車税
納税通知書送付期限	5 月上旬	4 月中旬
納税期限	5/31（木）	5/1（火）
減免申請期限	4/1（日）～ 5/31（木）	4/16（月）～ 4/24（火）
申請・問い合わせ	県中地方振興局 税務第二課 ☎024-935-1261 ☎024-935-1264	市民部税務課 ☎81-2119 各行政局地域振興課

### - 軽自動車税減免制度 -

身体や精神などに障がいのあるかたのために使用される軽自動車で一定の要件に該当する場合には税が減免される制度があります。該当するかたは、上表の期間内に次の書類を添えて税務課または各地域振興課へ申請してください。対象車両は 1 台で、普通自動車で減免を受ける場合は軽自動車税の減免はできません。  
※自動車税の減免は県中地方振興局へ  
● 必要なもの  
① 軽自動車税減免申請書（税務課または各行政局地域振興課備え付け）  
② 身体障害者手帳、戦傷病者手帳または療育手帳  
③ 運転するかたの運転免許証  
④ 自動車検査証  
⑤ 納税通知書  
⑥ 印鑑

### - 被災した軽自動車の救済措置 -

震災により、滅失・損壊または警戒区域内に放置してある軽自動車などの登録を永久抹消した場合は平成 23 年度以降の軽自動車税は課税されません。替わりに取得した軽自動車などは平成 23 年度から 25 年度までの軽自動車税が非課税になります。該当するかたは税務課へご相談ください。

## 田村市の人口

平成 24 年 3 月 1 日現在  
総人口 **39,358** 人  
世帯数 **11,801** 世帯

この数値は、平成 22 年国勢調査の確報値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。

## 各行政局の問い合わせ先

● 滝根行政局  
963-3692  
田村市滝根町神俣字関場 118 番地  
地域振興課…☎78-2111  
市民課…☎78-1202  
産業建設課…☎78-1204

● 大越行政局  
963-4192  
田村市大越町上大越字水神宮 62 番地 1  
地域振興課…☎79-2111  
市民課…☎79-2112  
産業建設課…☎79-2193

● 都路行政局  
963-4701  
田村市都路町古道字本町 33 番地 4  
地域振興課…☎75-2111  
市民課…☎75-2112  
産業建設課…☎75-3550

● 常葉行政局  
963-4692  
田村市常葉町常葉字町裏 1 番地  
地域振興課…☎77-2111  
市民課…☎77-2112  
産業建設課…☎77-2371

● 滝根公民館…☎78-2001  
963-3602  
田村市滝根町神俣字町 48 番地 1  
● 大越公民館…☎79-2161  
963-4111  
田村市大越町上大越字元池 87 番地 5

● 都路公民館…☎75-2063  
963-4701  
田村市都路町古道字遠下前 87 番地  
● 常葉公民館…☎77-2013  
963-4692  
田村市常葉町常葉字町裏 1 番地

● 船引公民館…☎82-1133  
963-4312  
田村市船引町船引字南元町 28 番地

広告欄 Advertisement

### たむら市政だより広告（有料）募集中です

- 掲載位置 「たむら市政だより」の表紙・裏表紙を除く各ページの最下段
- 申込方法 所定の申込書に広告原稿を添えて提出してください。（市ホームページからダウンロードできます）
- 広告の原稿（各自で作成）  
① デジタルデータ 画像解像度 7 dpi 以上のデータ（モノクロ）  
② 紙媒体 文字、図版などが鮮明に確認できるもの（モノクロ）  
※ 広告の大きさ 1 号広告…縦 45.5 mm × 170 mm 2 号広告…縦 45.5 mm × 82.5 mm  
1 号広告…20,000 円（1 回） 2 号広告…10,000 円（1 回）  
各号発行日（毎月 1 日）の 2 0 日前までに申し込んでください。  
広告の内容が本市の定める広告掲載要綱・基準等に反するもの、または申込状況によっては掲載できない場合があります。くわしくは 市長公室 ☎81-2117 へ お問い合わせください。
- 広告料
- 締め切り
- その他

広告欄 Advertisement

つらい つらい 誰にも話せない 借金の悩み…

ご相談ください 秘密は厳守 いたします

**司法書士法人 あおば事務所**

福島事務所：TEL024-533-0243 福島市南中央 3 丁目 7-2  
須賀川事務所：TEL0248-72-7057 須賀川市阿東町 177

**市民交通災害共済**

に加入しましょう

年間 1 人 **500 円**

市民であれば  
どなたでも加入できます

